

鳥取県公報

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

毎週火曜日及び
金曜日発行

(當日が休日には、
たゞ翌日)

鳥取県告示第四百九十五号

食糧管理法施行規則(昭和二十二年農林省令第百三号)第二十一条第一項の規定に基づき、次のとおり小売販売業者甲及び卸販賣業者の業者登録をしたので、同規則第二十三条の規定により告示する。

昭和四十一年九月二十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

小売販売業者甲 登録番号登録年月日 氏名又は名称 住所 事業区域
鳥振第三四号 昭四、四、一 鳥取米穀企業組合 今町販売所 吉方市吉方七八九

所営業所の所在地 事業区域
鳥取市今町二丁目三一 吉方三〇七

吉方二丁目五一

立川四丁目一二八

大工町頭一七

江崎町一二

東町二丁目二二一

小売販売業者甲 登録番号登録年月日 氏名又は名称 住所 事業区域
鳥振第三四号 昭四、四、一 鳥取米穀企業組合 今町販売所 吉方市吉方七八九

所営業所の所在地 事業区域
鳥取市今町二丁目三一 吉方三〇七

吉方二丁目五一

立川四丁目一二八

大工町頭一七

江崎町一二

東町二丁目二二一

六六	網師 喜吉	一、五一〇の二
六七	美川金太郎	
六八	森 満	
六九	小谷 肇治	
七〇	綱沢 政子	
七一	大谷 豊美	
七二	佐々木智恵子	
七三	浜田喜久治	
七四	霜田 芳子	
七五	岡崎 為治	
七六	浜田 昇一	
七七	米村 信一	
七八	妹尾谷節子	
七九	宮脇 才男	
八〇	鳥取市農業協同組合面影支所	
八一	東品治町八一の五	
八二	富安三七二の五	
八三	東品治町六九	
八四	川端一丁目三八	
八五	若桜町六	
八六	大工町頭	
八七	東品治町二六の三	
八八	鳥取市雲山四〇	
八九	古海八〇	
九〇	上砂見七	
九一	吉岡温泉町六三	
九二	伏野一・五四五	
九三	住所に同じ。	
九四	桂木二九三	
九五	美保農業協同組合	
九六	津ノ井	

四一	行徳	材木
四二	行徳	新品治
四三	行徳	元錫物師町五二の三
三四	新嘉町二九	本町四丁目一八
四四	新嘉町二九	片原二丁目六一
四五	新嘉町二九	湖山下浜一、三〇三
五六	新嘉町二九	住所に同じ。
五六	古海八二一	
五七	賀盛町一、〇八六の一	
五八	東品治町	鳥取駅構内
五九	江崎町二九	
六〇	湯所町一六八	
六一	川端一丁目三五	
六二	行徳二	
六三	富安二一九の三	
六四	東品治町一九一	
六五	吉方七九〇の一	
六六	東品治町一の一	
六七	吉方四区三八三	
六八	吉方二丁目二〇八	
六九	立川二丁目三〇八	
七〇	岩倉四六四	
七一	賀露町一、三四〇	
七二	舟本幸作	
七三	井戸慎澈男	
七四	米谷栄	
七五	河口長太郎	
七六	宮脇精米所	
七七	中嶋精麦製粉株式会社	
七八	民木元造	
七九	橋本雅夫	
八〇	山下朝治	
八一	伊吹喜代造	
八二	佐々木政美	
八三	山下幸一郎	
八四	田原広治	
八五	宮脇幸之輔	
八六	國鉄共済組合(物資部)米子事業所鳥取配給所	
八七	片原	湖山
八八		"
八九		"
九〇		"
九一		"
九二		"
九三		"
九四		"
九五		"
九六		"
九七		"
九八		"
九九		"
一〇〇		"

鹿取縣告示第四百九十六号

食糧管理法施行規則（昭和二十二年農林省令第百三号）第三十五条の四

食糧管理法施行規則（昭和二十二年農林省令第三百三号）第三十五条の四
第三項の規定に基づき、次のとおり米飯提供業者の登録の有効期間の更新
をしたので、同規則第三十五条の五第三項において準用する同規則第三十

五条の四第四項の規定により告示する。

一十九日

登録番号　登録年月日　名　称　住所　所
御売販売業者　営業所の所在地

吉方二七七一	吉方二二三一	吉村 広吉	高砂 温泉	池内
職人町一六	寺町二区一一二	太田垣万喜藏	電気通信共済会鳥取営業所	若林 勝藏
寺町五〇	本町二丁目三六	平田喜代子	ベ	米沢 勇
寺町二四	鹿野町二四	大森 義雄	と	太田垣万喜藏
寺町二区一九	川端四丁目八五	浜田 笑子	浜	吉 豊
寺町二五の一七	寺町二五の四	泉 政子	泉	吉 グ
瓦町二二一〇	瓦町二五の一七	尾崎 寿子	日	吉 ク
西町二一〇	瓦町二五の一七	中沢 はる	と	吉 シ
本町二丁目一九	瓦町二五の一七	市浦 善恵	市	吉 ジ
瓦町一七二	瓦町二五の一七	野間まき子	み つ や 旅	吉 オ
吉方一区四三一B一一四	吉方一区四三一B一一四	麻本ねねい	み つ や 旅	吉 カ
瓦町一一三の二	瓦町一一三の二	高辻 美代	平 和 食	吉 キ
富安八二の一	富安八二の一	常田 修椎	桐 の 家 旅	吉 ウ
東品治町一六九	東品治町一六九	矢谷 尤之	バ ー ラ ー マ リ	吉 エ
立川町五丁目一五八	立川町五丁目一五八	三代野孝子	み ゆ き 食	吉 オ
本町一丁目三九	本町一丁目三九	佐田久あさ子	七 福 旅	吉 ゴ
瓦町一六四	瓦町一六四	浦川 信義	株式会社 風 月	吉 ゴ
今町二丁目一五二	今町二丁目一五二	田中 義子	田 中 旅	吉 ゴ
瓦町一三七	瓦町一三七	佐尾崎 治郎	株式会社 鳥 取 大	吉 ゴ
東品治町五八	東品治町五八	浜 村 登 美 子	浜 市 食 堂	吉 ゴ

鳥取市東品治町一一一の二
住所に同じ。

鳥取市東湖一 三九〇の 三九

一六七	岡垣 鈴子	みすず	今町一丁目一二の五
一六八	吉田 瑞也	株式会社 鳥取たくみ	瓦町一五
一六九	谷口 敬男	たに	蔵片原町一九
一七〇	玉川、とよた	ま	今町二丁目二〇八
一七一	安田八重子	安 田 旅館	吉方七七四
一七二	森井 ふよ	森 井 館	四三 プロツク
一七三	牧田 和子	牧 田 旅館	東品治町二〇の一
一七四	松村まつ子	江 戸 前 寿司	今町二丁目三〇一
一七五	芝田 一郎	有限会社・シバタ	一七九の三
一七六	沢山しげの	佐 和 旅館	瓦町一八
一七七	尾室まつ江	三 和 "	八五
一七八	小林 岩吉	有限会社 あらかねや	東品治町二〇
一七九	土井 寿子	丸 清 旅館	瓦町三五
一八〇	森田 しづ	岩倉 とめとめ	東品治一一六
一八一	河越 秀雄	河 越 越 蟹	瓦町一五六
一八二	北浦 茂樹	砂 幸 丘	二二一
一八三	高田 勇	鳥取市長	二二三の四
一八四	多田 磐嗣	松 原	尚徳町一六
一八五	田淵 敏夫	オヨエント会館	東品治町一〇九の一六
一八六	山根マサ子	山 根 旅館	吉方二九五
一八七	小谷竹次郎	ばんらい食堂	二九二
一八八	"	"	"

鳥取市瓦町一二四の九
住所に同じ。

一四五	田中	はよ	幸	田	旅	館	"	
一四六	和田	利一	ま	ね	き	食	堂	"
一四七	森田	国道	太	平	"			
一四八	石田	ハマヨ	喜	ら	く	旅	館	"
一四九	森田	のぶ	萬	"				
一五〇	三枝与志野	KK	鳥	取	映	食	劇	"
一五一	小林	阜	湯	の	弥	食	堂	"
一五二	西尾	新一	株式会社	ナショナル	会館	"		
一五三	谷口	三郎	鳥	取	ホ	テ		
一五四	守島	忠義	一	乃	ル	"		
一五五	能勢	幸子	い	わ	し	や		
一五六	熊田	国雄	有限会社	有	樂	ホ		
一五七	金田	あい子	み	つ	わ	食		
一五八	和田	実治	満	腹	ホ	テ		
一五九	田中	弥生	風	紋	ホ	ル		
一六〇	有田	とし江	有	田	"	"		
一六一	太田	イワ	七	"	"	"		
一六二	岸田	きみ子	末	廣	"	"		
一六三	北村	そ	つ	浜	"	"		
一六四	山本	幸三郎	山	幸	市	"		
一六五	川戸	貞一	川	戸	屋	草	"	
二雄	合鳥取県支	警察共済組合鳥取保養所	莊	旅	館	苑	"	
	折田長	い	な	ば	旅	館	"	
	瓦町	東品治町一〇四						
	瓦町	東品治町五一八の二〇						
	吉方	七八四の五						
	吉方	三〇二						
	二七七							
	八〇五							
	川外大工町四三							
	吉方	二五九の一						
	東品治町二二三の一							
	吉成九五の一							
	吉方	二七七						
	七七七一八							
	二七七							
	七九一の九							
	寺町二区二九							
	湯所一丁目二二七							
	東品治一二の三							

鳥取市吉方四七七の一
住所に同じ。

食糧管理法施行規則（昭一）

食糧管理法施行規則（昭和二十二年農林省令第百三号）第三十五条の四

昭和四十一年 月 日

昭和四十一年一月

100

登録番号	登録年月日	氏名	名称又は屋号	住所	営業所の所在地
鳥振第二〇九号	昭四一、四、一	福田 寿枝	女	王	鳥取市東品治町一一六
二二〇、一	玉森美代子	はちまき	川外大工町二		

告村 静子 まるまん　東品治町一〇の一
大塚 札子 烏 兼　吉方七八八の二〇

川本 葵栄 梓
岸田 高子 桃太郎食堂 // 三〇五の一
小林 久吉 あいあい // 大森町二区七九

六一" " 河村 安廣 寿し 安 岩美郡岩美町大字浦富一、〇五五
倉振第二二〇" " 一六 田賀 秀子 末 広 食 堂 東伯郡東伯町大字徳万三六二一四
八振第 七九" " 五、二〇 笠田ちづ子 笠 屋 八頭郡河原町大字河原一九二番地

鳥取縣告示第四百九十八號

五条の四第四項の規定により告示する。

末の四第四項の規定により生

示する。

登録番号(登録の更新日) 氏名(姓) 名称(屋号)
鳥振第二二六号 昭和二年一月一日 福島繁治 菊橋食
二二七番 中尾 らき 一 番

住 市川端三丁目五〇一
川外大工町五三

所 営業所の所在地
住所に同じ。

登録番号	登録年月日	氏名	名称又は屋号	住所	営業所の所在地
鳥振第二四八号	昭四一、七、一四	山本幸三郎	地方職員共済組合鳥取県厅食堂	鳥取市湯所町一丁目二一七	鳥取市東町一丁目二二〇
二四九 "	"	村上年光	鉄砲寿司 鳥取店	片原三丁目一一三	" 川端一丁目一八
二五	前川八重子	なぎさ	食堂	賀露町一、七五七の三〇〇	" 賀露町字西浜
"	"				

鳥取県告示第五百一號

食糧管理法施行規則（昭和二十二年農林省令第百三号）第三十五条の四

則同条第四項の規定により告示する。

第一項の規定に基づき、次のとおり米飯提供業者の登録をしたので、同規

鳥取県知事 石破二朗

登録番号	登録年月日	氏	名	名称	又は屋号	住
鳥振第二四六号	昭四、六〇	入江	和軽食堂	オリンバ	ス	鳥取市正蓮寺四六
米振第一九七号	"	西安部	正元	あ		
"		油木文子	清	香	べ	米子市明治町二八番地
"		莊	"	東町一三番地		
"		ク				
"		一九八号				

鳥取縣告示第五百二号

氏名	名称又は屋号	住所	営業所の所在地
入江	和軽食堂 オリンパス	鳥取市正蓮寺四六	同上
安部	正元	あべ	米子市明治町二八番地
油木	文字清	かず	" 東町一三番地
		"	住所に同じ。

惠縣告示第五百三号

第一項の規定に基づき、次のとおり米飯提供業者の登録をしたので、同規
定取県告示第五百三号

鳥取県知事 石 破 二 朗
住 所 営 業 所 の 所 在 地
郡日野町根雨一〇二 住所に同じ。

食糧管理法施行規「司」

食糧管理法施行規則（昭和二十二年農林省令第百三号）第三十五条の四

昭和四十一年九月二十九日
鳥取県知事 石破二朗